

# 琉球大学学術リポジトリ

## [創立35周年に寄せて] 回顧・活性化の足取り

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 泉, 裕巳, Izumi, Hiromi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015486">http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015486</a>

## 8. 回顧・活性化の足取り

泉 裕 己  
(現 会 長)

昭和47年沖縄の日本復帰前後は、会員の移動が激しく会の運営が著しく停滞した時期であった。

会費の徴収が思うように進まず、会誌への投稿も少なく発行も滞り、それまで順調に運んでいた年間2号の発行もできず遂に1・2号合併号としての発行がやっとというまさに危機的状況にあった。

昭和60年6月7日の幹事会で当時の宮里清松会長は、昭和47年沖縄の日本復帰以来沈滞の一途を辿っていた研究会の活動を憂い、何とか他県に類を見ない特色ある本研究会活動を活性化する方法はないものかと考え、広く会員の意見を聴取しながら対策を検討すべく、本会の幹事を中心に活性化委員会の設置を提案し承認された。同時に委員の推薦を諮り10名（泉裕己・野瀬昭博・安田正昭・仲地宗俊・安谷屋信一・安里精善・仲盛広明・坂本守章・黒島基・山川真理子）が委員に进出された。

同年10月4日第1回活性化委員会が開催され会長より諮問事項が提示され、委員長（泉裕己）選出後、今後の審議の進め方について意見交換が行われた。

同委員会では、4つの項目①沖縄農業研究会の理念と活動の柱、②沖縄農業研究会活動の現状とその問題点、③問題点克服の方法、④総括と提言、について毎回1項目を取り上げ審議することになった。続いて第1の項目について審議し、沖縄農業研究会の活動の柱として「1. 研究交流、2. 啓蒙・情報、3. 現場からの問題提起の3つの柱を設定し、もって会員の研鑽と沖縄農業の発展に寄与することを目的とする。」ことで意見の一致を見た。討議の過程で、現在は研究会発足の頃と色彩が大分違ってきているのではないかと。復帰後は研究発表の機会が多くなり、会員の本会に対する期待が薄れているのではないかと。学術的論文を出すのではなく、沖縄の農業にフィードバックできる形、農業現場につながる調査・研究を発表し、討議できるよ

うな形が望ましい。などの意見が出され、過去の活動をふまえて新生沖縄農業研究会をつくるという捉え方、つまり、こういう方向がよいというのを先ず出して、それを実現するためにはどういう問題があるか、それを克服する方法……等々熱心に改革の方向について討議された。また、会員の減、新加入者が少ない、その結果予算的に運営が厳しくなっている、などの意見が出された。

第2回委員会では、活動の現状と問題点について討議を行い、問題点として次の事項が提起された。会誌は学会誌ではない、オリジナルを要求し過ぎる。沖縄農業のイメージがつかめる内容に改める。沖縄農業に対する会の影響力が弱い。活動が年1回の発表会と会誌の発行にとどまり単調である。研究発表がミニ学会になっており、現場からの問題提起、啓蒙・情報交換の場として機能していない。会誌を年2回発行の予定が1回にとどまっている（投稿者が少ない、予算不足）。学会誌としてのスタイルが要求され過ぎる。事務局が組織として機能していない。など多くの意見が出され、次の4点にしばって改善方法を検討することになった。①研究会活動の全体を見直す。②研究発表会の方法について。③会誌の内容について。④事務局の運営について。

第3回委員会は本研究会が直面している問題点の改善の方策について討議し、次のような結果をまとめた。①事務局（庶務・会計・編集）とは別に企画委員会を設け、研究発表会、シンポジウムなどの本会の活動全般に関わる企画をおこなう。②正会員・賛助会員の増、会誌などの販売、受託研究費の増などを図りながら財政基盤を確立する。③一般講演はオリジナルなもののみでなく、現場報告的なものも加える。研究報告に加えてシンポジウムも開催する。④会誌は総合学術誌とし、原著論文は校閲する。⑤会誌に現場報告のコーナー

を設ける。⑥評議員は農業関係各界の長を进出する。⑦会費を口座振込みで徴収する。⑧役員（会長・副会長・評議員）の任期を3期6年とする、等がまとめられた。

第4回委員会では、外部から与那嶺盛男（南風原農協長）、島村盛永（経済連）の両氏を招いて活性化に関する外部からの率直な所見をお願いし意見交換を行った。与那嶺盛男氏から自らの経験をふまえて、沖縄農業の展開方向、現状打開の問題点など現場が当面している課題について話され、試験研究機関が現場の後追い型の傾向がある、もっと現場に出て生産者が直面している課題の解決に当たってはどうか等貴重なご意見を伺うことができた。

これまで熱心に討議された内容を総括するため、第5回委員会を昭和61年3月5日に開催した。総括的な意見として復帰後各専門分野で夫々の学会とのつながりが強化され、設立当初の主たる役割は終わった。新しい会のあり方を模索する必要がある。沖縄農業の現実を直視し、学から業へ視点のウェイトを移行すべき時期である。何よりも研究会の財政基盤の弱さを是正し、沖縄農業の課題解決に向けて会員の総力をあげて取り組む体制を早急に確立する必要がある。など活発な意見が出され、答申書をまとめて委員会を終了した。この答申書は昭和61年7月に開催された総会に提案され承認された。

事務局では早速企画委員会を設置し、答申の主旨に沿って活動を開始したが、当時の本会の財政基盤は会誌の印刷費も次年度の会費徴収時期にならなければ支払いができないほど逼迫しており、思うことのみ多く改善策を直ちに実施に移せる状況になかった。加えて会誌への投稿も少なく、幹事が特定の会員に原稿をお願いしなければ会誌の発行すら覚束ない状況であった。改革の方向は了承されたものの、指摘された具体的事項を何から手をつければ実現可能になるのか会運営の厳しい状況の中で暗中模索がしばらく続いた。一時期幹事の身体的事情もあって、役員が事務を代行するなど、事務局が一人二役も三役もこなさなければなら

い時期もあり、何よりも名簿の整理と会費の納入状況の把握、納入督促には時間がかかった。幹事の諸兄には夫々の教育・研究の業務をこなしながらの仕事であったから、それは大変な負担であったと思う。感謝の一語に尽きる。

会の活性化には、何よりも財政基盤の充実を先行する必要があった。平成4年度の総会で1972年度から据置していた会費2,000円を3,000円に改訂することを提案し、了承された。また、未納会費の回収、受託研究の受け入れ等積極的に行った結果、会員の努力が実って漸やく会運営が軌道にのりつつあった頃に、会誌の編集内容改善に取り組み第28巻以降何とか学術総合誌としての体裁を整えつつあることは喜ばしいことである。

次に活性化の方向として出された生産現場との関わりについて、どのような具体的方法があるのか幹事会で意見交換を重ねた結果、研究者と生産者の接点をつくり、研究成果を現場へ、現場の問題解決を研究面へ反映するという主旨で初めての試みとして久米島で「生産技術セミナー」を開催した。幸い地元の積極的協力を得て約150名余の関係者・生産者が集まり盛会であった。

活性化委員会の設置・答申を契機として活性化に向けた本会の活動も徐々にではあるが具体化しつつある。しかし乍ら、会設立当初にかかげた目標に照らせば日暮れて道遠しの感がしないでもない。

農業の研究は「役に立つ」ということを研究の中心に据えなければならない。つまりニーズを出発点として常に社会的、経済的要請に応えようとする使命感を持つことが肝要であり、また得られた成果を生産現場に還元することが目的である。この面に関してはこれから会員がより積極的に取り組まなければならない大きな課題であろう。

本会の活動は、まだ自己評価の域を脱していないが、今後に向けて真に社会的評価を確保できる団体に成長していくことが21世紀に向けた本会の目標であり、また役割ではないかと思う。

### 久米島でキビ生産セミナー

サトウキビ生産技術セミナーが十六日、久米島の仲里村役場で開かれた。主催は沖縄農業研究会（会長・泉裕巳琉大名



生産者を招いて行われたサトウキビ生産技術セミナー  
仲里村校場

## 台風に強い品種を

### 研究者が 機械化に質問集中

菅教授)など。研究者中心の発表会を開いていた同研究会が直接、生産者と向かい合って生産技術を伝え、生産者との意見交換を通して今後の研究に反映させようというのが狙い。泉会長は「いかに生産者の意欲を引き出すかが生産振興につながる」と今後とも地域でのセミナー開催に意欲を見せた。

川満芳信、上野正実、泉農業試験場の島袋正樹、大城正市、県病害虫防除所の長瀬将昭の六氏。渡嘉敷氏は土壌の団粒構造における粘土と有機物の果たす役割を説明。「粘土を改善するのは簡単ではないが、有機物を補給、蓄積する努力は容易だ」と有機物活用を強調した。島袋氏はキビ品種が多品種時代に移行したことを紹介。久米島の品種が台風で弱いF177に偏っていることを指摘。「台風強い農林9号、農林8号も栽培した方がいい」と助言した。苗作りから植え付けに關して報告した大城氏は、機械化に向けた苗は設置について紹介。「春植えの苗は六月、夏植えは十二月から一月に植え付けると全茎が芽子の硬化、メイ虫被

害が少なく、発芽も良好」と話した。長瀬氏は「環境保全型農業、天敵相を弱体化する面からも農薬をいかに減らして、病害虫を防除するかがポイント」と病害虫対策を説明。天敵を利用した生物的防除のため地域単位で病害虫のマップづくりを、と助言した。川満氏はキビが光合成で砂糖をつくるメカニズムを説明。キビの中の元素が糖度に与える影響の研究について「リン濃度は糖度と正の関係。窒素は窒素の確保のため必要で、前半に窒素、後期にリンを与えるといい影響が出るのではないかと報告した。上野氏は久米島での機械化の展開に關す

る提言を示して「改善の余地はあるが、キビの機械はすべて出来上がっている。どう使いこなすかだ」と話した。報告の後、意見交換が行

われ「各地のハーベストのトン当たり単価は」など機械化に關し質問が集中。技術面での助言を求めた。機械化は百パーセント可能だが、何よりければ他産業並みの所得が得られるかと厳しい声もあった。

昭和60年10月4日

沖縄農業研究会  
活性化委員会 殿

沖縄農業研究会  
会長 宮里清松

### 沖縄農業研究会を活性化させるための方策に関する諮問

沖縄農業研究会は昭和37年に結成されて以来、沖縄における農学各分野の研究交流、理論の実践への応用といった活動を通じて、沖縄農業の発展に大きな役割を果たしてきました。

しかし、最近、研究会の活動はやや単調に流れている傾向があり、会員の間からもマンネリ化しているとの指摘が出されています。例えば、年2回発行されることになっている会誌は1回の発行がせいっぱいで、研究発表会においても事務局の勧誘で何とか発表者を確保している状態です。

ついては、このような状況を打開し、沖縄農業研究会の活動を再び活気あるものにするため、活性化委員会において、その方策の検討方をお願いします。

昭和61年4月28日

沖縄農業研究会  
会長 宮里清松 殿

沖縄農業研究会活性化委員会  
委員長 泉 裕 巳

### 沖縄農業研究会を活性化させるための方策に関する諮問に対する答申

本研究会は昭和60年10月4日、沖縄農業研究会会長より「沖縄農業研究会を活性化させるための方策」に関する諮問を受けました。本委員会では会長の諮問に対してこれまで5回にわたって検討を重ねた結果、下記のような結論を得

ましたので、ここに答申します

## 記

### I 沖縄農業研究会の活動の理念

沖縄農業研究会は、沖縄の大学、試験・研究機関、行政機関、農業団体といった農業に関するあらゆる分野の会員によって組織されている沖縄農業に関する総合的な研究組織である。その意味で、沖縄農業研究会は沖縄農業の長期的および当面する課題について、総合的な視点から研究、論議を深めていくことが出来る機能を備えたニュークな性格を有している。

しかし、沖縄農業研究会のこれまでの活動は年1回の研究発表会と機関誌の発行に止まっており、「沖縄農業の向上、発展および会員相互の連けいを図る」という本会の目的を十分達成しているとは言い難い状態にあった。

そこで、今日、改めて本会の目的を確認するとともに、本会の活動の理念として、①. 沖縄の農業が抱えている様々な問題の掘りおこし(現場からの問題提起)、②. ①で提起された問題について、本会の特色を生かした総合的な視点からの解明を行う(大学、試験・研究機関、行政機関、農業団体)、③. ②で得られた結論を生産の現場に戻していく(情報提供、啓蒙)、という3本の柱を設定することを提案する

### II 会活動のあり方

Iで提起した理念に沿って、会の活動として次のことを行う。

- (1) 従来の研究発表会(一般講演会)に加えて、特別講演会、シンポジウム等も行う。
- (2) 従来の研究発表会では大学、試験・研究機関からの発表が多く、発表会がミニ学会的なものになっているので、今後、現場からの報告や実践報告も積極的に取り入れていくようにする。
- (3) シンポジウムについては、農家も参加でき、かつ参加者が自由に討論できるような雰囲気のものにする。
- (4) 研究発表会、シンポジウムの他に調査活動なども行う。また、行政機関、農業団体などからの委託研究も行えるようにする。
- (5) 会誌については学会誌の様式にこだわるあまり投稿者が限定されていたのでこれを総合誌的なものに改める。

### III 会の運営について

- (1) 役員、事務局の構成については、従来の構成を踏襲するが、特別講演会、シンポジウムなどの開催、調査の実施など会の活動が多様化することから、会活動全体の企画を行う企画委員会を、事務局とは別に設置する。企画委員会は事務局と合同で、特別講演会、シンポジウム、調査活動の企画するものとし、委員は会長が委嘱する。
- (2) 評議員は、県内の農業関係の各分野から選出する。
- (3) 役員(会長、副会長、評議員、監事)の任期は連続3期までとする。
- (4) 事務局(庶務、会計、編集委員)は人員を強化し、任期は連続2期までとする。
- (5) 地区幹事、企画委員の任期は事務局と同一とする。
- (6) 会費の徴収については、現在の地区幹事委任制に加え、直接会員から徴収するようにする。